

2009

3月号



480

広報

かわち



みんなで協力しあって
つくったよ!!

写真：2月27日に源清田保育所で行われた
クッキー作りでのひとコマ。
詳細はまちのできごとをご覧ください。

<主な内容>

町職員の給与と職員数の状況……………P 2～3

国民年金のお知らせ(学生納付特例制度)…P 4

4月より県の出先機関が変わります……P 5

<別紙折り込み>

- ・4月1日より定額給付金・子育て応援特別手当
交付申請・給付等の受付を開始します。
- ・パスポートの申請・交付は役場窓口へ

河内町職員の給与と 職員数の状況について



町民の皆さんに町職員の給与等についてご理解を得るため、その概要についてお知らせします。
河内町職員の給与は、国や県、他の市町村職員の給与などを踏まえて「河内町職員の給与に関する条例」で支給条件・支給金額・各種手当等が定められています。職員の給与の内容は給料と扶養手当・通勤手当等の諸手当からなっています。

1. 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H20. 3. 31現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	平成18年度 の人件費率
平 成 19年度	10,952 人	3,711,930 千円	171,211 千円	1,032,287 千円	27.81 %	29.13 %

2. 職員給与の状況（一般会計）

区 分	平成19年度当初予算	平成20年度当初予算	前年度増減
人 件 費	1,051,442 千円	1,078,979 千円	27,537 千円
うち一般職員分	879,189 千円	908,136 千円	28,947 千円

3. 職員の初任給の状況 (H20. 4. 1現在)

区 分	初任給月額
一 般 行政職	大学卒 172,200 円
	高校卒 140,100 円

4. 職員の平均給料月額 (H20. 4. 1現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	311,400 円	42歳10月
技能労務職	264,000 円	48歳0月

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (H20. 4. 1現在)

区 分	経 験 年 数 7 年以上10年未満	経 験 年 数 10年以上15年未満	経 験 年 数 15年以上20年未満
一 般 行政職	大学卒 245,500 円	271,900 円	301,300 円
	高校卒 該当者なし	238,900 円	274,000 円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(H20. 4. 1現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務	主事補・主 事	主 幹	主 査・係 長	課長補佐 副 参 事	課 長・室 長 局 長・参 事	
職 員 数	6 人	18人	35人	15人	7 人	7 人
構 成 比	6.8%	20.4%	39.8%	17.0%	8.0%	8.0%

7. 職員手当の状況（平成20年度支給割合）

区 分	河 内 町			国 と の 異 同
	(6 月期)	(12月期)	(計)	
期 末 手 当	1.40月分	1.60月分	3.00月分	同 じ
勤 勉 手 当	0.75月分	0.75月分	1.5月分	
扶 養 手 当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給			同 じ
住 居 手 当	自宅に居住し、世帯主である職員または月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給			同 じ
通 勤 手 当	通勤距離が2 km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給			同 じ

8. 退職手当

区 分	勤 続 20 年	勤 続 25 年	勤 続 35 年	最 高 限 度
自 己 都 合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分
勤 奨 ・ 定 年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

9. 特別職の報酬等の状況

(H20. 4. 1現在)

給料月額	
町 長	612,000円
副 町 長	532,000円
教 育 長	475,000円
報酬月額	
議 長	300,000円
副 議 長	270,000円
議 員	260,000円
期末手当	
町 長・議 長 副町長・副議長 教育長・議 員	年間3.35月分

10. 部門別職員数の状況

(各年4.1現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数
		平成19年	平成20年	
一 般 行 政	議 会	2	3	1
	議 務	30	29	△1
	税 務	11	10	△1
	民 生	35	32	△3
	衛 生	7	6	△1
	農 林 水 産	8	9	1
	商 工	0	0	0
	土 木	9	10	1
	小 計	102	99	△3
特 別 行 政	教 育	※25	※24	△1
	小 計	25	24	△1
特 別 会 計	水 道	4	3	△1
	下 水 道	4	3	△1
	そ の 他	10	12	2
	小 計	18	18	0
合 計		145	141	△4

※教育長を含む

国民年金

～「学生納付特例制度」のご案内～

◆お問合せは◆

土浦社会保険事務所

TEL 029-824-7121

町民課年金医療福祉係

TEL 84-2111 (内線186)

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は所得が少ないことが一般的であることから、学生本人の所得が一定額以下の場合に、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。学生納付特例制度の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。

◇対象者は◇

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等※1に在学する学生等※2であつて、本人の前年所得が118万円以下※3の方。

※1 学校教育法に規定される修業年限が1年以上の課程である各種学校。

※2 夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

※3 学生に扶養親族等があれば、その数に応じた額が加算されます。

◇手続きは◇

学生証(写し可)または在学証明書を持参の上、役場町民課年金医療福祉係で申請してください。

平成21年度の申請手続きは、4月1日から受付します。

・手続きに必要なもの

・年金手帳

・認印(本人が署名する場合は不要)

・代理の方が申請する場合は委任状が必要。ただし、本人が記載した申請書を代理の方

が提出する場合には委任状は必要ありません。

学生納付特例制度の承認には、前年の所得を確認する必要があるため、毎年申請が必要です。

2月下旬までに学生納付特例制度の承認を受けた方のうち、翌年度以降も引き続き在学予定である方には、3月下旬に社会保険庁から該当する方に対して、申請書(ハガキ形式)が送付されます(この場合、提出先は、役場ではなく社会保険事務局事務センターになります)。ただし、在学する学校等が変わったときや生活保護法による生活扶助以外の扶助若しくは失業等を事由とする学生納付特例制度の申請を行う場合は、当該申請(ハガキ形式)による申請ができません。

◇承認を受けた期間は◇

●未納とは違い、障害基礎年金等の受給資格期間に含まれます。

●保険料の納付が10年間猶予され、猶予期間内に納付(追納)した期間は、老齢基礎年金額に反映されます。

国民年金保険料は退職(失業)による特例免除があります。

特例免除とは審査の対象となる本人所得を退職などに伴い除外して審査を行い、保険料の免除がされるものです。平成19年4月以降退職や失業をされた方で、現在も再就職されていないなど、国民年金保険料の納付が困難な場合は、次の書類を添えて申請してください。承認されれば平成20年7月までさかのぼって平成21年6月までの免除が受けられます(ただし、配偶者や世帯主に一定の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります)。

▼必要書類：年金手帳、雇用保険の離職票や雇用保険受給資格者証など、退職や失業していることがわかる公的機関の証明の写し(雇用保険などに加入していない場合は、勤務していた会社から「住民税は普通徴収でした」という文書の記載された退職証明書を添付)、印鑑

平成21年
4月1日
より

県の出先機関が変わります！

市町村合併の進展や、高速道路網・情報通信手段の整備状況などの社会の変化に対応して、地方総合事務所などの県の出先機関を再編します。

■県民センターの設置

地方総合事務所を廃止し、県民サービスや現地性の高い業務を行う県民センターを新たに設置します。

県南地方総合事務所 → 県南県民センター

■農林事務所の設置

地方総合事務所農林部門、地域農業改良普及センター及び土地改良事務所を再編統合し、農林関係出先機関が一体となって農林業を振興する農林事務所を新たに設置します。

県南地方総合事務所(農林関係)
稲敷地域農業改良普及センター → 土浦農林事務所
稲敷土地改良事務所

■県税事務所の再編

これまでどおり県税の賦課徴収全般を行う県税事務所と、窓口収納等の住民サービス業務及び賦課業務の一部を行う支所を再編します。

稲敷県税事務所 → 土浦県税事務所稲敷支所

■土木事務所の再編

検査部門、総務部門及び管理部門の一部を集約した土木事務所と、現地性の高い業務を行う工事事務所に再編します。

竜ヶ崎土木事務所 → 竜ヶ崎工事事務所

新しい窓口はこちら
(河内町の場合)

県民相談、建築確認など
生活保護、母子寡婦自立支援など

農林業の振興、農地転用許可など

県税の収納、納税証明など

工事の入札・執行、占用許可など

県南県民センター

県南農林事務所
(営農相談など：稲敷地域農業改良普及センター)
(土地改良など：稲敷土地改良事務所)

土浦県税事務所稲敷支所

竜ヶ崎工事事務所

※原則として、再編後の出先機関の所在地の変更はありません。

お知らせ

4月から国民健康保険の被保険者証が新しくなります

今までお使いいただいていた国民健康保険被保険者証(以下『保険証』という)の有効期限が平成21年3月31日で切れます。4月1日からの新しい保険者証を3月下旬に普通郵便(希望者には簡易書留郵便)でお届けします。

新しい保険証は国民健康保険税を完納している世帯に、一世帯ごとにまとめて世帯主様宛にお送りします。(国民健康保険未加入者でも世帯主様宛になります) ご家族皆様の分が届いたか、ご確認ください。もし、記載内容に誤りがある場合には、町民課国保老人保健係までご連絡下さい。なお、有効期限が切れた古い保険証は、各自で確実に処分するか町民課国保老人保健係③番窓口まで返却してください。

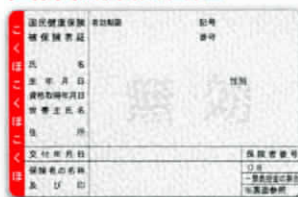
70歳以上75歳未満の方の自己負担割合(1割)が延長されます

70歳以上75歳未満の方の窓口負担について、平成20年4月より1割から2割に見直しされるところを、平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれていました。これについて、さらに平成21年4月から平成22年3月まで1割負担を継続することになりました。

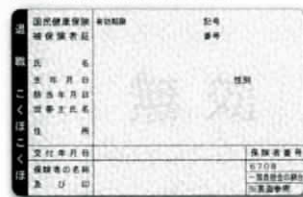
(注) 3割負担の上位所得者の方、後期高齢者医療の対象となる障害認定を受けた方は除きます。

◆問合せ先◆ 町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線171、172)

国保被保険者証



退職被保険者証



生涯学習のとびら

H21. vol.30

◆問合せ先◆

河内町長 3 6 8 9 - 1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

子育て学習講座

町内全小学校の入学説明会の機会を利用し、入学予定者の保護者を対象に「学童期の子育てアドバイス」と題して講話を行いました。二人組でのロールプレイング(役割演習)を通して、話をしたくなる話の聞き方を体験し、参加者は先生のお話を熱心に聞いていました。

○日程：1月26日(月) 金江津小学校

2月 2日(月) 長竿小学校

2月 5日(木) 源清田小学校

2月12日(木) 生板小学校



講師の鈴木桂子先生(カウンセラー・前つくば市教育委員)

家庭教育講演会

○期日：平成21年2月21日(土) 午前10時～

○会場：河内町農村環境改善センター(多目的ホール)

○演題：『人間関係とコミュニケーション』

音楽と映像、そして語りで「人間関係」や「コミュニケーション」の大切さについてお話をいただきました。映像の合間にギター演奏によるオリジナルの歌を取り入れ、周りの人たちに優しくなれる思いと、心の温かさを感じられる講演で、家庭教育学級生の方々など57名の参加者は熱心に耳を傾けていました。「親子」だけではなく、人とのコミュニケーションについて勉強する良い機会になりました。



講師：松田 哲 先生
(流通経済大学スポーツ健康科学部准教授)

第2回河内町歴史講座

○期日：平成21年2月22日(日) 午前10時～

○会場：河内町農村環境改善センター(農事研究室)

○演題：『利根川下流域の和算と河内』

～金江津派、関流、随朝陳から犬吠埼灯台まで～

○講師：鈴木 久 先生(河内町文化財保護審議会委員)

町内外から24名の参加者があり、先生の話に熱心に耳を傾けていました。



町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

妊婦一般健康診査受診票が変わります

現在5回 → 4月1日から14回

平成21年4月から母子健康手帳に配布している、妊婦一般健康診査受診票（ピンクの紙）の交付枚数が変わります。これは、妊婦さんが、健診費用の心配をせずに、必要な回数の妊婦健診を受けられるように考えられた制度です。現在は、5回分の受診票を配布しておりますが、4月からは14回分となり、増えた9回分の費用については、国と市町村で支援します。この制度は、今後2年間にわたり、実施されるものです。

※現在、母子健康手帳をお持ちの方で、出産予定日が4月1日以降の方には、受診票の交換と追加発行を行います。対象者には通知いたします。詳細はそちらをご覧ください。

なお、4月1日からの母子健康手帳の交付は、保健センターのみにになります。

★新しい健診制度が始まり1年が経ちました★～特定健診・特定保健指導を振り返って～

皆さんもご存知のとおり、20年4月から健診制度が大きく変わりました。今までは病気の早期発見、治療を目的とした健診でしたが、新しい健診は、生活習慣病を予防していくための健診、すなわち健診後の保健指導に重点がおかれた健診になりました。

メタボリックシンドロームという言葉は、一時期テレビなどで盛んに放送され耳にしたことがあると思いますが、実際にそれがどのような危険があり、どうしたらいいのか、ということについては未だにあまりない点も多く、他人事のように感じている方が多いと思います。

健診後は要指導、要医療という結果とともに、動機付け支援、積極的支援という判定がでますが、保健センターで実施した保健指導のための教室に参加してくださった方は、対象者の10分の1くらいの人数にとどまり、健診の目的が十分に浸透していないことを実感しています。

健診は、受けるだけでは効果がなく、その後の生活改善をしていくことが目的です。糖尿病や、心血管疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、日ごろの生活習慣の改善により予防が可能といわれています。健診を受けた方は、この機会にぜひ、ご自身の生活習慣を見直してみたいと思います。



保健センターでは、毎週火曜日、午前9時から、ウォーキング教室を実施しています。これから暖かくなる季節、ウォーキングも楽しいですよ！また、毎月、「美・アップストレッチ」「美と健康の教室」など楽しい教室も開催しております。皆さんお気軽にご参加ください。詳細は健康カレンダーをもらいいただくか、保健センターにお問い合わせください。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

子どもたちから 心のこもったプレゼント!

～源清田保育所ありがとう会～



2月27日、源清田保育所で3月に卒所を控えている年長組の子ども達が、今までお世話になった地域の方に感謝の気持ちを伝えようと「ありがとう会」を開催しました。

子ども達は午前中に自分たちでクッキーづくりをし、午後からお世話になった方や年中組のお友達を招待してありがとう会を催しました。会では、お礼の手紙や自分たちで作ったクッキーを振る舞い、みんなで楽しいひと時を過ごしました。

保育所では、このように自分たちで作ることを経験させることで食事づくりの大変さ、楽しさ、みんなで食べる喜びを味わってもらうよう食育を推進しています。

竜ヶ崎警察署協議会を 開催しました



竜ヶ崎警察署において、竜ヶ崎警察署協議会が開催されました。河内町と龍ヶ崎市から計7名の委員が参加し、委員の方から次のような意見が出されました。

※警察協議会は、警察署の管轄区域内における警察の事務処理に関し、警察署長の諮問に応じるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関です。

委員の方から出た意見は次のとおりです。

○自警団等の防犯組織指導者の若返りを図り、組織の活性化と活発な自主防犯活動を推進する必要性がある。このため、近く開催される警察署協議会員が加盟する自警団等の町内防犯会合において、組織の若返りを図っていきたい。警察は自警団等の組織若返りと活性化について、側面から支援してほしい。

○侵入盗犯は、「環境等によって被害を受けやすい家がある。」と聞くが、発生が多い地区の環境等を分析して警戒活動等を強化し、犯罪の抑止と検挙を図って欲しい。

○侵入盗犯を抑止するためにはセンサライトの設置等、住民自らセキュリティ対策を講ずる必要がある。引き続き、地域住民の自主防犯意識高揚のため広報活動を推進して欲しい。
等の意見が出され、今後の警察業務に反映していくことにしました。

茨城県警では、警察署協議会のホームページを開設しております。
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/kouan/kyougi/index.html>

平成20年度交通功労者・優良運転者表彰式

表彰者一覧

(敬称略)

○関東交通安全協会連合会表彰

・優良運転者

高橋 良 (下金江津)

○茨城県表彰・交通安全功労者

池田 正 (砂場)

細谷 光男 (上金江津)

森田 美明 (平川)

古手 誠一 (北丸田)

・優マーク交付優良運転者

木村 武 (田川)

大野 衛 (宿)

・優良運転者(40年以上)

真仲 三郎 (浄玄)

○龍ヶ崎地区優良運転者表彰

・40年以上

石坂 美 (新橋)

菅谷 キヌ子 (愛宕町)

田仲 実 (十三間戸)

雑賀 文男 (庄布川)

・10年以上

津根 勉 (関場)

昨年11月29日、龍ヶ崎消防署で平成20年度の交通功労者・優良運転者の表彰式が行われました。当日、河内町からは関東交通安全協会連合会表彰の優良運転者部門の高橋良さん(下金江津)をはじめ13名が表彰を受けました。



受賞者を代表して賞状を受け取る高橋良さん



反射タスキが寄贈されました

このたび、龍ヶ崎地区交通安全協会河内支部(根本英世支部長)から町教育委員会に反射タスキ400本が寄贈されました。これらのタスキは今後、中学生用として活用させていただく予定です。

短歌

かわち短歌会

面積に不釣り合いなるトラクター貧の原因田の中に見ゆ
冬田から寒風すさぶ農道をジョギングの人影と道づれ
もう行けぬ遠野に遊びし思い出にやわらかき葉の呼ぶ如く鳴る
退屈と一緒に歩く冬の道いつか相手を置き忘れくる

青野 清一
石山 候江
庄司 登千子
青木 保

菜の花に南総の海のたりのかな
若泉 栄治

ひとり言少し温か春立ちぬ
吉田 四郎

立春の顔さぶさぶと洗ひけり
田中 康夫

生かされて生きる幸せ初音聞く
川口 ふく

初春や母より聞きし数え歌
遠藤 正雄

はらからの祝賀の宴や梅香る
橋爪 かん

春の風邪誰かがひいてる会議かな
寺田 節子

鶯や晩婚の娘に幸あらむ
大野 志げ子

小鳥来て枝ゆれやまず椿咲く
田沼 和子

早春や千年と言ふ神の杉
大野 けい子

やぶからし遠山までも枯しをり
津根としお

鶯や啼けば告げたき想ひあり
鴻野 たけ

晴れの日の光あつめて猫柳
大塚 一重

春立つや木彫の熊のうす埃
杉原 利代

餅花を柳にさげし神かざり
椿 公子

俳句

かわち俳句会



生活

小児慢性

特定疾患・ピア相談

慢性疾患のお子さんをお持ちの方の育児や日常生活に対する不安・悩みについて、同じような経験を持つ「ピア相談員」が電話で相談に応じています。料金は無料です。

◆相談申し込み受け付け時間

平日 午前10時～午後4時

◆対象

小児慢性疾患に罹患しているお子さんをお持ちの方

◆申込方法

電話で申し込み後、ピア相談員から折り返し連絡し、不安や悩みについて相談を受けます。

◆申込み及び問合せ先

茨城県難病団体連絡協議会

TEL 029-244-4535
FAX 029-244-4535

国保・医療・介護

なんでも電話相談室

◆とき

平成21年4月11日(土)

午前10時～午後4時

◆受付電話番号

TEL 029-823-7930

◆回答者

ケアマネージャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

◆相談料 無料

◆お受けする相談内容

医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など

◆主催

茨城県社会保険推進協議会

TEL 029-823-7930

3月の納税

3月納期の納税は
ありません

龍ヶ崎市営斎場

一時利用休止について

龍ヶ崎市営斎場は、昭和57年に開設し、すでに26年が経過し長期間の使用により老朽化が進んでいるため、火葬炉等の大規模な改修工事を4月1日から7月31日までの4カ月間予定しております。工事期間中は、市営斎場を全面閉鎖して工事を行うこととなるため、この期間中火葬業務を行うことができません。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ごぞんじですか?

検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や

検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれないのは、納得できない、もう一度審査できないものか。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。ご相談に関する費用は無料で、秘密は固く守られます。お問い合わせは、次の検察審査会へお気軽にどうぞ。

◆問合せ先

〒300-8567

土浦市中央1-13-12

水戸地方裁判所土浦支部内

土浦検察審査会事務局

TEL 029-821-4359

ひばりくん防犯メールに登録を

「ひばりくん防犯メール」は、県民の自主防犯に役立つよう犯罪情報や地域安全情報、交通安全情報などを携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。登録希望者は、次の登録用メールアドレスに「空メール」を送信してください。
add@mail1.police.pref.jp
atki.jp(@の次はアルファベットで「mail」、数字で「1」です。) 添付資料のQRコードとひばりくんの画像もご参

照ください。通信料は、利用者の負担になります。

◆問合せ先

県警察本部生活安全総務課

TEL 029-301-0110
(内3023)



(登録用QRコード)

不動産鑑定士による

不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などの相談に無料でお応えします。

◆日時・会場

【土浦会場】

平成21年4月3日(金)

午前9時30分～正午

茨城県県南生涯学習センター

小講座室1

土浦市大和町9-1ウラビル5F

【牛久会場】

平成21年4月6日(月)

午前9時30分～正午

牛久市中央生涯学習センター

2F小講座室

牛久市柏田町1606-1

◆申込方法

当日会場にてお申込みください。

◆問合せ先

社団法人

茨城県不動産鑑定士協会

TEL 029-246-1222

募集

家庭生活支援員の登録を募集します

母子家庭や父子家庭および寡婦の方が、自立のための修学や急な疾病などのために生活援助や保育サービスが必要な場合に母子家庭などの自宅において身の回りの世話をしたり支援員の自宅で子どもを預かるサービスを行う家庭生活支援員を募集します。

◆支援の内容

- ・生活援助：母子家庭等の自宅における食事や身の回りの世話、住居の掃除、生活必需品の買い物、医療機関等との連絡
- ・子育て支援：家庭生活支援員の自宅等における乳幼児の保育
- ◆資格要件
- ・生活援助：ホームヘルパー3級以上
- ・子育て支援：保育士

生活援助や子育て支援のサービス

ピスを行った場合、時間数に応じ報償費が支給されます。

◆その他

・家庭生活支援員登録申請書に必要事項を記入の上、証明書の写しを添えてFAXまたは郵送で申込みください。登録用紙は、役場町民課窓口にあります。

・この制度を利用したい方は、事前に役場町民課担当を通じて県へ登録してください。

◆申込先及び問合せ先

〒310-0065

水戸市八幡町11-52

母子福祉センター

TEL 029-221-8497

FAX 029-221-8618

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、国税の賦課・徴収などの事務を行う国税専門官の採用試験を次の通り実施します。

◆受験資格

- 1 昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの者
- 2 昭和63年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1) 大学を卒業した者及び平成22年3月までに大学を卒業見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆試験の程度 大学卒業程度

◆受験申込期間

平成21年4月1日(水)～14日

(火)(通信日付有効)

◆申込書提出先

希望する第1次試験地を所轄する国税局または国税事務所

◆試験日

第1次試験 6月14日(日)

第2次試験 7月21日(火)～

28日(火)のいずれか1日

◆試験地

第1次試験 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

第2次試験 さいたま市ほか

◆合格発表日

第1次試験合格者 7月7日(火)

最終合格者 8月21日(金)

◆問合せ先

関東信越国税局人事第二課試験係

TEL 048-600-3111

(内線2095、2097)

労働基準監督官募集

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる

oukyoku.go.jp/

ご案内

「特別慰労品」贈呈の受付は平成21年3月31日まで

◎外地からの引揚者(引揚者) 恩給などを受けていない旧軍人の方(恩給欠格者)

◎シベリアなどで強制抑留された方(戦後強制抑留者)

に「特別慰労品」を贈呈しています。(ご本人からの請求に基づいて贈呈され、ご遺族の方からの請求は出来ません。)

「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き上げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、町民課窓口にあります。未請求の方は早急に申請してください。

資格要件等のご質問は、左記までお問合せください。

◆問合せ先

(独) 平和記念事業特別基金

TEL 0120-234-933

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の子ど

もを持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族だけが参加できる会で、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も是非一度お立ち寄りください。

◆日程・場所

・平成21年4月4日(土)
・平成21年6月6日(土)

龍ヶ崎市総合福祉センター
(龍ヶ崎地域活動支援センター道向)

龍ヶ崎市川原代町5014
TEL 0297-6215851

◆時間 午後1時～3時30分
◆主催 龍ヶ崎地方家族会

◆問合せ先

TEL 090-5425-2236 (長瀬)

(社)竜ヶ崎青年会議所主催
業績UPセミナー2009

◆日時・内容

第1・2回

(4月10日(金)、14日(火))

【企業の未来を見つめる!】

講師:瀬戸貴文税理士事務所

瀬戸 貴文氏

○長期的な事業計画を見直す・直近の事業計画の作成など

○自分年表の作成・自分の夢を実現するための必要額・役員報酬の見直しなど

第3回(4月17日)

【小さくても儲かる会社はこうつくる!】

講師:株式会社ビジネスミート代表取締役 野田 宣成氏
○不況でも明日から儲かる答え・お客様が飽きない7箇条・商売のテーマなど

第4回(4月21日)

【ブランディングとは...】

講師:アライブ株式会社取締役 伊藤 善之氏

○お客様があなたの商品を買わない3つの理由・今日からすぐにできることなど

※各日とも午後7時30分開会(午後7時～受付開始)

◆申込締切日:4月4日(土)

◆問合せ及び申し込み先
(社)竜ヶ崎青年会議所

担当:岩下

TEL 090-3244-1138

Eメール

s.iwashita@ryugasaki-jc.org

広報紙に掲載された写真をお分けします。(データで)

◆申込方法

①電子メールで、hisho@icwn.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、

本文に1.氏名、2.住所、3.掲載月、4.掲載ページ、5.「○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。

※画像サイズが約1MBから3MB程度です。

②電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。
(CD-R、MOなど)

◆問合せ先

役場総務課秘書広聴G

TEL 84-2111(内線103)

4月から「広報かわち」の発行日が変わります!!

「広報かわち4月号」から発行日が変わります。これまでは各区長経由で毎月第3水・

木曜日で配布していましたが、これからは原則第1水・木曜日に変わります。

これからも皆さまに見やすく分かりやすい紙面を目指し内容を充実させていただきます。よろしくお願いいたします。

自衛官募集

受験種目	予備自衛官補(一般・技能)	自衛隊幹部候補生(一般・技術)
受験資格	平成21年7月1日現在で 一般:18歳以上34歳未満の者 技能:18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満の者	平成22年4月1日現在で ①22歳以上26歳未満の者 ②20歳以上22歳未満で、大学を卒業(見込含む)した者又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当と認められる者 ③修士学位を受けた28歳未満の者
受付	4月13日(月)まで	4月1日(日)～5月12日(火)まで
試験期日	4月18日(土)、19日(日)、20日(月)のいずれか1日を指定	1次:5月16日(土) 5月17日(日)(飛行要員のみ) 2次:6月16日(火)～18日(木)のうち指定する日
場所	別途各人に通知します。	別途各人に通知します。

※詳しくは、下記のところまでお問合せください。

茨城県龍ヶ崎市寺後3629-5

自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 TEL 0297(64)3351

URL: http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail: hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

社会福祉協議会から お知らせ

平成21年3月31日をもって社会福祉法人河内町社会福祉協議会指定訪問介護事業所としての訪問介護事業(ヘルパー)を廃止することになりました。

事業開始からの約9年間にわたり利用者、各関係機関の皆さまには厚く御礼申し上げます。なお、居宅介護事業につきましては引き続き継続いたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◆問合せ先◆河内町社会福祉協議会

TEL 84-2830

農業者支援センターだより

平成20年度 第2回目「全国からのアンケート集」の発行を始めました。

今回の「汚染米の不正な取扱い」に全国から6,471通の応募がありました。

アンケート集(全6ページ)は、ブランド米会員に個別に発送するほか、河内町役場・経済課・農村環境改善センター・つつみ会館・シルバー人材センター・河内郵便局・金江津郵便局・生板郵便局・(株)ふるさとかわち・直販センターふるさとかわちの各窓口配布致しました。ご利用下さい。

以下は、アンケート集の抜粋です。

河内町農家に望むアンケート集 ～平成20年度 第2回目～

今回は、「汚染米の不正な販売問題等による食の不安問題について河内町の農家に一言」という消費者の声を募集しました。

H20年10月～H21年1月10日の間、役場HP及び掲載機関9社に掲載し、「おかずのいらないかわちのお米」と「とねのめぐみ」を全国へPR(本年度第2回目)を行い河内米の安全安心性を広めました。

並行してアンケートを行ったところ、全国津々浦々から6,471通あり、その主なものを抜粋しアンケート集を作成しました。

アンケートの声は、「毎日食べているお米でさえ安心して食べることが出来なくなりました。」「農水省の管理体制の厳格化と業者への検査マニュアルの徹底を図る事が大切である。」と汚染米を扱った業者と、それに関わる農林水産省に対する消費者の大きな怒りがあらわに出ていました。

「安全でおいしい米」を望む声が多数を占めるなか、今回も河内町の「安全・安心」そして「美味しい」お米を一度食べてみたいとの声が多数ありました。また、河内町農家の前向きな姿勢に対する今後への大きな期待も寄せられております。

なお、「事故米穀の不正規流通問題に関する有識者会議」では11月25日、原因究明と責任の所在を盛り込んだ調査報告書をまとめ、国へ提出しました。この調査報告書に対する農水省の対応も新聞紙上に掲載されていまして、次頁にまとめました。参考にして下さい。

野高町長の言葉

農は国の要である。農なくして国の繁栄はありません。

河内町は、どのような問題が発生しようとも全身全霊で農業生産物の安全・安心を守るとの強い姿勢で邁進し、この姿勢を全国に訴えて行きたい。

現在、「道徳と良心をなくした日本人」とも言われ出している。そこで、河内町の農業生産物の確実な安全安心を確保する姿勢をアピールすることから「日本人は、立派な道徳と良心を持っている」と言わせたいですね。

◆資料提供・問合せ先◆ 河内町農業者支援センター TEL 84-2111 (内線156)

高度処理型浄化槽の設置義務について

霞ヶ浦流域では平成21年4月1日から「高度処理型浄化槽の設置」が建築確認の審査要件となり、従来の「通常型浄化槽」では建築基準法による確認済証が交付されなくなります。

また、不正に通常型浄化槽を設置した場合は、茨城県霞ヶ浦水質保全条例による罰則の対象になりますのでご注意ください。

※浄化槽からの放流水を敷地内で処理する場合は、従来どおり通常型浄化槽を設置することができます。

◆問合せ先◆ 茨城県生活環境部環境対策課 TEL 029-301-2968
土木部都市局建築指導課 TEL 029-301-4727

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 4月1日(水) 午前10時～正午
4月15日(水) 午前10時～午後3時
場 所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時15分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)
巡回相談 毎月第2水曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
龍ヶ崎市役所(☎64-1111)
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ
県南地方交通事故相談所
問合せ先 ☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故2月発生状況

	(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	1件(±0)	(2)
死者数	0人(±0)	(0)
負傷者数	1人(-2)	(4)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	7人	転入	12人
おくやみ	12人	転出	18人

◆ 人口・世帯 ◆

平成21年3月1日現在

人口	10,773人	(-11)
男	5,307人	(-5)
女	5,466人	(-6)
世帯数	3,403世帯	(-3)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
都 市	上下水道G	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
整備課	建設環境G	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-3740	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(4月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
5日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	3月15日現在、4月以降の 休日当番医が未定のため、4 月分は4月1日号に5月分と あわせて掲載いたします。	
12日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002		
19日	いなしきクリニック ☎029-892-3372		
26日	江戸崎病院 ☎029-894-2611		
29日	角崎クリニック ☎0297-87-6030		

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(4月) ◆

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	7・21	C地区	14・28	A地区	11	C地区	25
B地区	9・23	D地区	2・16・30	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			4月中の予約→5月2日			

広報

かわち

平成21年3月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もあり
ますのでご注意ください。

